

「上奏文」の文體について

— 鄒陽の「獄中上書自明」を中心に —

漢代には、天子から降される詔敕文と竝んで、臣下の側から奏される上奏文が數多く作られている。これらの上奏文は、政治的實用文と目されて、文學作品としては從來あまり注目されていない。しかし、例えば最も初期の文學批評において、既に「奏議は宜しく雅なるべし」(魏文帝「典論」論文)とか、或いは「奏は平徹にして以て閑雅なり」(陸機「文賦」)とか評されるように、單に「平徹」、つまり實用性のみならず、同時に「雅」や「閑雅」であること、つまり或る種の文學性をも要求される文體であった。古代から中世にかけての代表的文學作品を選んだ『文選』に、卷三七から卷四〇までそうした政治的上奏文が充てられていることは、上奏文を文學作品と見做す考え方が、當時既に普遍的であったことを物語っている。小論の目的は、そうした政治的上奏文の文學性を明らかにすることにある。

上奏文は、内容の違いや時代の移り變りなどによって、いろいろな文體に細分されている。明確な文體意識が現れたのは、文獻による限りでは魏の文帝の「典論」論文からであるが、上奏文について言えば、漢代には内容の相違によって既に呼稱が異なっていたようである。即

福井佳夫

ち、戦國までは主君へ奏上された上奏文は全て「上書」と呼ばれていたが、秦になるとそれを「奏」と改稱した。また漢では、更にそれを「章」「奏」「表」「駁議」の四種に分け、章は君主の恩を謝し、奏は彈劾し、表は願ひ事を述べ、駁議は異議を申したるという異なった内容を、それぞれ持っていたとされている。ところが實際には、漢代の上奏文はこの四種だけには限られず、その他、上奏形式の相違による「疏」「説」「封事」「上書」「對策文」などの呼稱も、同時に用いられていたようである。そのため後代においては、甲という選集では「奏」とし、乙という選集では「疏」とするというような混亂が生じてきており、現代にあつては漢代の上奏文を文體別に截然と分類することは容易でない。しかも、清の姚鼐が「漢以來、表・奏・疏・議・上書・封事の異名有るも、其の實は一類なり」(『古文辭類纂』奏議類序)と述べる如く、文體は異なつていても、本質的な相違はあまりなかったようである。従つて小論でも内容や上奏形式による文體の區別は、あまり考えないことにする。

かく多様な文體に分れる上奏文も、その目的は、要するに自己の政治的抱負を實現させるため、主君に働きかけるということにある。そのため上奏文には、本来一方的に命令するだけでよい詔敕文とは違つ

て、相手を説得するために種々の工夫を凝らす必要がある。そうした説得のための工夫こそが、上奏文における文學性を考える上で、極めて重要なポイントとなるように思う。

上奏文の説得方法を考える時、梁の劉勰の次の言葉が参考になる。

「奏の筆たるや、固より明允篤誠を以て本と爲し、辨析疏通を首と爲す。強志は以て務めを成すに足り、博見は以て理を窮むるに足り、古を酌みて今を御し、繁を治めて要を總ぶ。此れ其の體なり」(『文心雕龍』奏啓篇)。これは「奏」の文體の創作方法を述べたものであるが、奏のみに限らず一般に上奏文には、確かに劉勰の言うように作り手の誠實さ(明允篤誠)とともに、緻密な現状分析(辨析)と條理正しき議論(疏通)とが、まず第一に必要とされるであろう。そしてそれが同時に、最も有効な説得手段ともなる筈である。事實、漢代の上奏文を代表する賈誼や晁錯の長大な作品群は、いずれも漢代社會の直面する危機的状況を鋭く抉って、その對應策を條理正しく説いたものであって、それらが文帝や景帝の心を捉えたのは當然であつたらう。

しかし一方、漢初にはこうした「辨析疏通」とは違つた、別の説得法を持つた一連の上奏文がある。そして、その異なつた説得法を持つた上奏文を代表する典型的な作品が、小論で取り擧げようとする鄒陽の「獄中上書自明」である。この作品は『文選』をはじめ、多くの選集に頻繁に収録されている有名な作品であるが、そうした上奏文の説得法という視點から見た時、「辨析疏通」の説得法を持つた上奏文とはまた異なつた、興味深い問題を孕んでいるように思われる。そこで小論では、この鄒陽の「獄中上書自明」における説得法を考察することによつて、上奏文における文學性という問題に分け入つてゆきたいと思う。

二

「獄中上書自明」を検討する前に、『漢書』鄒陽傳(卷五一、賈山・枚乘・路溫舒との合傳)などに依つて、この作品が書かれることになつた経緯を簡單に見ておこう。

齊の人、鄒陽は初め漢の高祖の甥、吳王濞に仕えていた。ところが或る時、その吳王の太子が長安の宮中に參内したところ、時の皇太子(後の景帝)に賭博の上での諍いから殺されるという事件が起こる。このことを怨みに思つた吳王濞は、以後病と稱して入朝しないようになり、後に吳楚七國の亂に發展する不穩な動きを示し始める。鄒陽はそれに對し、同僚の枚乘とともに輕擧しないようにと諫める上書をそれぞれ奉るが(鄒陽「上書吳王」、枚乘「上書諫吳王」、ともに『文選』卷三九所收)、吳王は二人の意見を受け入れようとしない。そこで鄒陽は吳王を説得することを諦めて、同僚の枚乘や嚴忌らとともに、吳を去つて景帝の同母弟である梁王武の許に身を寄せる。

やがて、鄒陽らの諫めを聽かなかつた吳王たちの反亂が起こるが(前一五四)、梁王武は奮戦よろしくこの大亂を平定するのに大功を擧げるところが、この功績に氣をよくした梁王は、實母の竇太后の寵幸を頼みとして、次代の天子になろうとする野心を懷き、景帝の弟でありながらその皇太子に立てられようと畫策する。しかしその計畫は、景帝の政治顧問であつた爰盎たちの反對によつて失敗に歸し、腹を立てた梁王は、側近の羊勝と公孫詭に唆されて刺客を送り、爰盎たちを暗殺させてしまう。このことによつて梁王は景帝の不興を買うことになり、そうした一連の動きの中にあつて、鄒陽は、羊勝と公孫詭たちが推進した梁王を皇太子に立てる計畫に、獨り反對したのである。そ

のため羊勝らによつて梁王に讒言され、獄中に囚われてしまふ。この「獄中上書自明」は、そうした危機的狀況に追い込まれた鄒陽が、自らの無實を梁王に辯明するために、獄中にて書きあげたものである。

さて、以上のような経緯によつて書かれたため、この上書の主題は要するに、「主君と臣下とは信頼しあうべきだ。だから私に對する讒言などを信ぜず、この私を信用して下さい」ということにある。この主題を主張するために、どのような説得技巧が用いられているかに注目しながら、この上書を見ていこう。

まず導入的な内容を持つ冒頭の部分は、次のように始まる（『文選』卷三九に依る、以下同じ）。

臣聞 忠無不報、
信不見疑。 臣常以爲然、徒虛語耳。 昔者 荆軻慕燕丹之義、

白虹貫日、太子畏之、

事、太白食昴、昭王疑之。 夫精誠變天地、而信不諭兩主。 豈不哀

哉。 今臣 盡忠竭誠、 左右不明。 卒從吏訊、爲世所疑。 是使荆軻衛

先生復起、而燕秦不寤也。 願大王熟察之。

臣聞く、忠は報いられざる無く、信は疑はれずと。 臣常て以て然りと爲すも、徒だ虚語なるのみ。 昔者荆軻は燕丹の義を慕ひ、白虹日

を貫けども、太子之を畏る。 衛先生は秦の爲に長平の事を畫り、太

白昴を食すれども、昭王之を疑ふ。 夫れ精誠は天地を變ずれども、

信は兩主を諭さず。 豈に哀しからずや。 今臣は忠を盡くし誠を竭し、

議を畢し知を願へども、左右は明らかならず。 卒に吏訊に従ひ、世

の疑ふ所と爲れり。 是れ荆軻衛先生をして復た起たさしむれども、

燕秦は寤らざるなり。 願はくば大王之を熟察せよ。

一見して分るるように、嚴密ではないものの四字句、及び對偶表現を用い、且つこれも嚴密ではないが押韻も施しているようである。こうした所に文章を整えようとする意志が看取でき、特に上奏文には珍しい押韻には、讀誦する際の音聲面の配慮が窺える。しかしこれらの修辭技巧は、この上書全體の中では、説得技巧としてまだ第二義的なものに過ぎない。私がこの上書の中で最も注目したい説得技巧は、多くの故事が列擧されているということである。

鄒陽は上書の冒頭で、「私は、忠であれば報われないことは無く、信であれば疑われることは無いと聞いていましたが、どうやら虚言に過ぎなかつたようです」と述べる。すると、もし論理だけからすれば、すぐ「なぜならば」今、私は忠誠を盡くしていたにも拘らず、王の側近の不明のために（讒言され）役人に訊問される身となつていきます」と續けてもよい。ところがこの上書では、それらの間に荆軻と衛鞅とがそれぞれ燕の太子丹と秦の昭王に忠誠を盡くしたのに、充分に報われなかつたという二條の故事(1)「列士傳」(佚)(2)「未詳」が引かれて、自分の今の狀況を暗に擬えているのである。

この部分は導入的な内容であり、鄒陽自身の意見もまだ見えるが、やがて本論（「語曰白頭如新」以下）に入るや、鄒陽自身が梁王に直接に訴えかけることは殆んどなく、専ら故事の列擧とその解説とによつて、全篇が埋め盡くされる。今、その一節を挙げれば次の如くである。故に女は美悪と無く、宮に入れば妬まれ、士は賢不肖と無く、朝に入れば嫉まる。昔者司馬喜は脚を宋に墮らるも、卒に中山に相たり。范雎は魏に脇を摺き齒を折らるも、卒に應侯と爲れり。此の二人の者は、皆必然の畫を信じ、朋黨の私を捐て、孤獨の交りを挾む。

故に自ら嫉妬の人に免るる能はざるなり。是を以て申徒狄は雍を踏みて河に之き、徐衍は石を負ひて海に入り、一身を世に容れず。義として荷も比周を朝に取り、以て主上の心を移さず。故に百里奚は食を路に乞ひしも、穆公は之に委ぬるに政を以てし、甯戚は牛を車下に飯せしも、桓公は之に任ずるに國を以てせり。此の二人は、豈に素より朝に官し、譽を左右に借りて、然る後二主の之を用ひしならんや。心に感じ意に合ひ、堅きこと膠漆の如く、昆弟も離す能はず。豈に衆口に惑はされんや……

初めの「故女無美惡」云々の四句は故事ではなく、鄒陽自身の言葉だと思われるが、以下には故事が並ぶ。「昔者」などの語を前に置き、その後内容的に同類の故事が二條づつ、その解説を間に插みながら列擧されている。故事(3)「戰國策中山策」(4)「史記范雎傳」は徒黨を組まずに獨行したために、王の側近から嫉まれた人物の話。故事(5)「未詳」(6)「論語讒」(佚)は同じくそのために自ら命を絶った人物の話。故事(7)「說苑尊賢」(8)「呂氏春秋舉難」は陋巷の中から賢主に見出され、重用された人物の話。これら六條の故事は、内容にそれぞれ幾分かの新アンスの相違を含みながらも、結局は「嫉妬深い側近の讒言を信ぜず、この私を信用して下さい」という主題に收斂されて、主題を間接的に訴えている。

このようにこの「獄中上書自明」は、同類の故事の列擧で終始しており、私の計算によれば、約二三三〇字より成るこの上書中には、四二條の故事と三九人の人物が入れ換わり立ち換わり現れて、「私を信用して下さい」という主題を繰り返して訴え續けている。全篇の最後に至っても同様で、結論らしきものも現れないままぶつんと切れるように終っており、あたかもこの後になお故事が續くが如きである。もとよ

「上奏文」の文體について

り故事の利用は、中國の古代の文章では常套的修辭法であり、決して珍しいものではないが、それにしても上奏文の全體がかく故事で埋め盡くされているという事態は、やはり珍しいことと言わねばならない。またそうして列擧される故事は、結局は同一の主題に收斂されるものばかりで、相互の關連があまりない。従つてこの上書では、全篇にわたつて論旨の論理的な發展がなく、主題は空しく同じところを循環するのみなのである。そうした非論理的展開のひとつの現れとして、接續詞の特殊な用法が擧げられる。この上書で列擧される故事は、それぞれ「故」や「是以」などの順接の接續詞で結びつけられることが多いが(。印)、これらの接續詞は最早その本來的な順接の機能を失つてしまつており、日本語で言えば、「また」とか「そして」ぐらいの曖昧な接續しかしていない。つまり主題の論理的展開を導くためのものでなく、ただ同類の故事を列擧させるための橋渡しの役割を果たしているに過ぎないのである。接續詞の本來の役割が、その上下の句の因果關係を明らかにすることにあるとすれば、そうした機能を失つた「故」や「是以」の存在は、この上書が因果關係、即ち論理性を持つていないことを示すものであろう。従つて極論すれば、この鄒陽の上書は、假に列擧された故事の順序を入れ換えても、内容にそれほど致命的な論理の破綻は來たさなまいと思われる。

こうした同類の故事を列擧するだけという特殊な説得方法は、鄒陽の上書が筋道正しき論理性によつて無實を證明するのではなく、故事の列擧が生む情緒の共鳴作用によつて、感覺的に相手の説得しようとしていることを示している。つまりこの「獄中上書自明」の持つ説得力の大本は、故事が本來的に具有する教訓的機能もさることながら、むしろその列擧によつて喚起される、強烈な「情緒」それ自體にあると

言つてよい。そのためにこそ、同類の故事が此の如く、執拗なまでに繰り返される必要があつたのだと思われる。

しかしながら冷静に考えれば、この鄒陽の上書は情緒的説得力こそ強く持つものの、具體的な事實關係が一切述べられていない以上、鄒陽に眞に罪が無いことの證明にはなり得ない筈である。それゆゑ、『漢書』鄒陽傳ではこの作品を引用した後、「書 孝王（梁王）に奏さるるや、孝王立ちどころに之を（獄中より）出し、卒に上客と爲す」と述べるが、現在から見れば、これはむしろ例外的な成功であつたらうと思いがちである。しかし實際は恐らくそうではなく、この上書は事實效果があつたものと思われる。なぜなら、前述した如く當時の上奏文には、緻密な現状分析を行う賈誼や晁錯のような本格的な政策論と竝んで、こうした非論理的な説得法を持ったものも相當多いからである。それは取りも直さず、そうした説得方法が當時ではかなり有効であつたことを物語るものであらう。

そうした非論理的な説得方法を持った例として、同じく『文選』卷三九に採録されている枚乗の「上書諫吳王」の一節を擧げてみよう。この作品は、前述した如く、枚乗が鄒陽とともにまだ吳王濞に仕えていた時、吳王に反亂を思いとどまらせようと諫めたものである。ここでは故事ではなく、比喩が列擧されている。

人の性に其の影を畏れ、其の迹を惡む有り。却背して走るに、迹逾いよ多く、影逾いよ疾し。陰に就きて止まるに如かず。影滅して迹絶えん。人の聞くこと勿きを欲せば、言ふ勿きに若くは莫し。人の知ること勿きを欲せば、爲す勿きに若くは莫し。湯の滄きことを欲すれども、一人之を炊ぎ、百人之を揚げなば、益無きなり。薪を絶ち火を止むるに如かざるなり。之を彼に絶たずして、之を此に救ふ

は、譬へば由ほ薪を抱きて火を救ふがごとし。

この作品も、全篇を通じてこうした比喩が繰り返されるのみで、同じ論理的展開や具體的な事實關係は一切被述されることがない。ここでは鄒陽の上書に見られたような「故」や「是以」の如き、接續機能を失つた接續詞は姿を消し、列擧方式がより徹底している。この作品について邵子湘は、「只だ起語に畧正意を見すのみ。中間は全て比喩を用ひて文を成す。文法奇なること甚し」とその特異な構成を指摘し、更に説得方法については、鄒陽の「獄中上書自明」と比較しながら、次のように述べている。「其の事を明らかに指さず、安危の理を反覆し、人をして自然に警悟せしめんとす。之を鄒陽に比ぶれば、切近と爲す。鄒は事を以て諷し、此は理を以て諭す」（以上『文選集評』卷九引）。この枚乗「上書諫吳王」が果たして邵子湘の言うように、鄒陽の上書より「切近」しているかは別として、この發言は、鄒陽と枚乗の二篇の上書が故事と比喩の違いこそあつても、ともに單刀直入に自分の意見を開陳して論理的に説得するのでなく、列擧された故事や比喩の醸し出す情緒によって、感覺的に相手に説得しようとしていることをよく見抜いている。

その他、擧例はもうこれで止めるが、秦から漢初にかけての上奏文には、この二篇ほど極端ではないものの、こうした故事や比喩の列擧による説得法を部分的に持った作品は、枚乗に暇がない。勿論、説得のための修辭技巧としては、他にも對偶や押韻、或いは隱語や先賢の言葉の利用など多く擧げられるが、それらは散發的であつたり、補助的なものであつたりし、要するにそれほど重要なものではない。それに對し、故事や比喩の列擧によって情緒的に相手に訴えかける説得法は、むしろ單なる修辭技巧であることを越えて、漢初の政論家の本質

的な思考様式を暗示するもののように思われる。それを、絶體絶命の危地に立つた鄒陽が激しい感情の起伏を押えきれず、論理的に書けなかったためとか、枚乗に直言を憚る事情があったためとかの理由だけで説明するのは、皮相な觀察でしかない。

三

さてそれでは、鄒陽たちは彼らの上書にどうしてこのような説得方法を用いたのであろうか。この問題にひとつの示唆を與えてくれるのが、先ほど見た鄒陽の生涯が漢代の人とは言いながらも、實際上は戦國の遊説家の生き方によく似ているということである。例えば『漢書』鄒陽傳の初めは、「鄒陽は齊の人なり。漢興るや、諸侯王、皆自ら民を治め賢を聘せり。吳王濞、四方の游士を招致し、陽は吳の殿忌、枚乗らと俱に吳に仕へ、皆文辯を以て名を著す」と記されている。吳王濞が「四方の游士を招致し」たのは、戦國の諸侯が自國の勢力擴張のために遊説家を自己の宮廷に集めたことと、心情的には大差なかったであろうし、且つ集まった鄒陽たちも「文辯」、即ち文章のみならず、辯論の巧みさでも名を著した策士たちであった。更に前述したように、彼らは吳王が自分たちの説を受け入れないと知るや、吳王の許を立ち去り、梁王の許へ移動している。こうした行動は、戦國の遊説家の行動パターンとそっくり同じであり、中央集權體制が強化された漢の武帝以後にあつては、最早不可能な生き方であった。事實、『史記』では鄒陽の傳を、仕官を嫌った高潔の遊説家として名高い魯仲連と合して載せており(卷八三)、『漢書』藝文志も鄒陽の著述(七篇)を「諸子畧縱橫家流」に分類する。こうした位置づけは、漢の人とは言つても、地方の有力諸侯王の閑を移動するだけで、中央の朝廷

「上奏文」の文體について

に官僚として仕えたことのない鄒陽には、むしろ相應しいと言える。此くの如く、鄒陽の生涯が戦國の遊説家の生き方に近いとすれば、その上書の特徴的な説得方法も、戦國の遊説家の議論文から影響を受けていることは容易に想像される。なかでも思想そのものより、具體的な政策を述べるといふ實用的役割から見て、その直接的な源流は、縱橫家の辯論にあると考えられる。清の章學誠は、戦國諸子の文章と後代の文學との關連を強く主張したが、彼は上奏文については、「鄒陽の諷りを梁王に辯じ、江淹の辭を建平に陳べしは、蘇秦の自ら忠信なれども罪を獲しを解くなり」(『文史通義』詩教下)と述べ、鄒陽の「獄中上書自明」は、戦國縱橫家の代表的な人物である蘇秦の「自解忠信而獲罪」の流れを繼いでいると指摘している。

この蘇秦の辯論は、燕王に仕えていた蘇秦が齊に使いして、齊に奪われた燕の十城市を取り戻した。ところが、蘇秦を反覆常なき奸臣だと誹謗する者がいて、それを信じた燕王は、蘇秦が齊から歸つても故の官職に復歸させなかつた。そこで蘇秦は、自分のような人間こそが本當の忠信な臣下であり、王の實際の役に立つ男だと辯明したもので、大率次のような議論が展開される。

孝であること曾參の如き人物は、義として親の許を離れないので、千里の彼方に使いて、弱小な燕王のために充分仕えることはできない。廉直なること伯夷の如き人物は、義として王位を嗣がず誰にも仕えないので、千里の彼方に使いて、齊から領土を奪い返せない。信なること尾生の如き人物は、義として橋の下で女子を待ち續けて溺れ死ぬので、千里の彼方に使いて、齊の強兵を却けることはできない。(『史記』卷六九)

この辯論は、燕王との對話を挿みながらも一條の喩え話が續くが、

事實關係を述べて釋明するのではなく、こうした話柄を並べて自分のよ
うな人間こそが王の實際の役に立つ人間であり、本當の忠臣であると
説得するやり方は、確かに鄒陽の上書とよく似た手法である。

そして更にこうした列擧手法を徹底させたものが、『韓非子』亡微篇
である。この篇は、全篇にわたって國を亡ぼす原因となる徵候を列擧
して、君主を戒めようとするもので、その數四七條に及ぶ。始めの數
條を擧げれば、

凡そ人主の國小にして家大に、權輕くして臣重き者は亡ぶべきな
り。法禁を簡にして謀慮を務め、封内を荒して交援を恃む者は亡ぶ
べきなり。群臣學を爲し、門子辯を好み、商賈外積し、小民右仗す
る者は亡ぶべきなり。宮室臺榭跛地を好み、車服器玩好を事とし、
百姓を罷露し、貨財を煎靡する者は亡ぶべきなり……

列擧されるものは必ずしも故事とは言えないが、それにしても論理的
議論でなく、話柄の列擧によって主題を強調していくという點では、
數多い戰國諸子の列擧的文章でも最も迫力に富むものと言えよう。

この亡微篇の列擧法の持つ迫力について、郭沫若氏は『十批判書』
の中で次のように述べられている。

國家の滅亡する徵候を四十七項目にわたって息もつかさず列擧して
いる。かれは煩わしさをいとわず、たゆまず、またあわてずに一々
分析し、細かい上にも細かく分け、「亡ぶべきなり」・「亡ぶべき
なり」がまるで海の波のように、一波また一波息もつかずに押しよ
せ、寄せてはまたかえす。これこそ屈原の楚辭天問篇とその美をき
そうほどの文章であり、私はこれを天下の奇文というに恥じないと
考へる。(譯題『中國古代の思想家たち』)二〇七頁。野原四郎郭
沫他譯 岩波書店 一九五七年)

郭沫若氏が引き續いて、「かれが分析している各項目が果して正確で
あるかどうかは別問題であるが『云々と述べられるように、こうして列
擧された個々の話は、特に獨創的なものではなく、且つ相互の論理的
關連も乏しいものである。しかしこの亡微篇の狙いは、そうした内容
の獨創性や論理性にあるのでなく、「亡ぶべきなり」のリフレインを含
んだ同類の話柄を繰り返すことによつて、相手の心に「悪い政治をす
れば國が亡びる」という強迫觀念を植えつけることにある。それは、
耳もとで同じことを何度も囁かれれば、自らその氣になるといふ人間
の心理特性に依るものであるが、韓非子は恐らくそうした心理的效
果を計算した上で、こうした列擧法を用いたのだと思われる。現在か
ら見れば、こうしたやり方は、説得のための技法というよりも、むし
る最も單純で初歩的な外連に過ぎないが、その外連をいわば言葉の魔
術で飾りたて、ひとつの説得様式にまで昇華させたのが、戰國の遊説
家たちであつた。戰國諸子の文章中には『韓非子』に限らず、このよ
うに主題はひとつでありながら、それを言葉を変えて何度も繰り返す
という「換句的表現」⁽⁶⁾が普遍的に見えるのであつて、それは彼らにあ
つては單なる説得技巧というよりも、苛酷な戰國の世を生き抜くた
め、自らの内に先驗的に備わっていた本能とでも稱すべきものであつ
たろう。かく考えてくれば、まだ戰國の遊説家に近い生き方をしてき
た鄒陽が、自己の最も危機的な状況に追い込まれた時、こうした説得
方法に頼つたのは、むしろ極めて自然なことであつたと言える。

しかしながら、鄒陽の上書における戰國諸子との關連では、そうした
文章技巧上の類似はまだ表面的なものに過ぎない。兩者のより注目
すべき類似點は、より深く、その精神的風土においても極めて相似し
ているということである。その相似とは、口頭の辯論と書かれた文章

とを問わず、それらの底に共通して流れる「言葉への信頼」とでも稱すべき精神である。

その最も典型的な例として、戦國の遊説家張儀の有名な逸話が擧げられる。張儀が楚へ遊説した時、楚の宰相から璧泥棒の嫌疑を受け、數百回も答たれた。ようやく釋放されて家へ歸った張儀は、妻に向つて「吾が舌を視よ、尙ほ在りや不や」と尋ねる。妻が笑いながら「舌在るなり」と答えると、「足れり」と言つたという周知の逸話である。この話は、彼ら遊説家の「吾が舌」、言い換えれば自己の辯論術への強い自負と信頼感を示して餘りある。そしてそれは同時に、苛酷な戦國の世を「吾が舌」のみに頼つて生き抜いてゆこうとする、彼ら遊説家の強烈な精神的矜持の現れでもある。

こうした戦國の世を「吾が舌」のみで逞しく生き抜いた男たちの話は、『戰國策』や『史記』などに數多く記録されている。その著名なものを拾えば、例えば唯だ三言しか許されない、たとえ一言でも多ければ烹殺されるという厳しい條件を自ら課した上で、「海大魚」と口走つて、靖郭君を諫めた齊の説客の話（『戰國策』齊策）。或いは諫言すれば死刑に處すという布告を破つて、敢えて「鳥有りて阜に在り。三年蜚はず鳴かず、是れ何の鳥ぞや」と謎かけをして、楚の莊王を諫めた伍舉。それでもまだ淫樂をやめない莊王に、再び死を賭して政務に勵むように諫言した蘇從の話（『史記』卷四〇）など。こうした男たちの言動は、たとえいかに追従的で俳倡に近いと非難されようとも、彼らの「吾が舌」のみに生死を賭した苛烈な生き様までは、決して否定しざることではない。張儀の「吾が舌さえあれば大丈夫だ」という發言には、こうした戦國の世を逞しく生き抜いてゆこうとする男たちが一様に持つ、ある心意氣を感じとることができる。

「上奏文」の文體について

こうした自己の辯論を信頼し、それによつて逞しく生きてゆこうとする積極的な精神は、どうやら武帝以前の漢代にもまだ優勢であつたようで、特に「文辯を以て」仕えた鄒陽たちには、その言動の中にしては同様の精神的矜持が見られる。例えば現存する鄒陽のもうひとつの上書「上書吳王」に現れる、「もし私が知恵と議論を盡くし、思慮を充分に極めたならば、仕官できない國はありません」（今臣盡智畢議、易精極慮、則無國而不可奸）という自信ある言葉や、或いは枚乘の「上書諫吳王」中の、「養由基は楚の弓の名手です。百歩離れた楊の葉に百發百中であり、あんな小さな的に命中できるとは、實に素晴らしい腕前です。しかし彼はまだ百歩のうちに過ぎません。この私の遠謀に較べれば、弓矢の持ち方も知らない者と言えましょう」（養由基楚之善射者也。去楊葉百步、百發百中。楊葉之大、加百中焉、可謂善射矣。然其所止、百步之内耳。比於臣乘、未知操弓持矢也）などの發言（ともに『文選』卷三九）は、必ずしも自己の辯論術への自負とは限るまいが、それにしても張儀の「吾が舌」への信頼と、かなり通じあうものではないだろうか。また時代は少し溯るが、秦の李斯に至つては、趙高の奸計によつて獄中に入れられても、なお自殺しなかつた。その理由は、「自ら其の辯に功有るを負み、實に反心無く、幸に上書して自ら陳ぶるを得ば、二世の寤めて之を赦すを幸へればなり」（『史記』卷八七）とある如く、彼が自己の「辯」と「上書」に強い自負があり、必ずその力で助かる筈だという信念を持っていたからであつたという。事實李斯は、鄒陽と同じように獄中で「獄中上書」を書きあげ、二世に奏上する。しかしそれは趙高に握りつぶされ、二世まで届かなかつた。つまり李斯の場合は、自己の辯論術（上書）への自負が裏目に出て、結局は殺されてしまうのである。この李斯の、いわば遊

説家的精神への殉死とも稱すべき死に様は、逆にそれによって生を取り戻した鄒陽の成功とともに、彼ら「吾が舌」に命を賭けた男たちの運命を、兩極端から象徴するものと言えよう。

こうした戦國や漢初の人々が共通に持つ積極的で果敢な精神が、彼らの辯論や上書に一種の氣迫を與え、その列擧法を單なる羅列に終らせず、我々が今日殘された字面だけから想像するよりも、もっと強烈な情緒的説得力を持たせていたと思われる。彼らのそうした積極的な精神と、列擧法を驅使した上書との關連性を最も早く指摘したのが、司馬遷である。司馬遷はこの鄒陽「獄中上書自明」を高く評價していたようで、『史記』鄒陽傳は殆どこの上書の引用だけで占められている。あたかもこの上書を採録したがいのために、傳を設けたと言わんが如きであるが、事實、その「大史公曰」で次の如く述べる。

鄒陽は辭不遜なりと雖も、然れども其の物を比べ類を連ぬるには、悲しむに足る者有り。亦た抗直にして撓けずと謂ふべし。吾是を以て之を列傳に附す。

この司馬遷の評は、「獄中上書自明」を念頭に入れて書かれたものであるが、上書の列擧法（比物連類）が醸し出す強い情緒的説得力と、鄒陽の遊説家風な精神的矜持（抗直不撓）とを見事に喝破したものと見えよう。この司馬遷の評言は鄒陽のみならず、戦國の苛酷な時代を生きた遊説家たちの辯論と精神にも、恐らく通用するであろう。

四

ところが、鄒陽が仕えた呉王や梁王のような有力な諸侯が、賈誼や晁錯の諸侯勢力削減策によって細分割されて力を失い、中央集權體制が確立されてくると、鄒陽のような諸侯の閑を往來する遊説家風の人

間は、その活躍場所を失ってしまふ。彼らは多く中央、即ち長安の宮廷に入り、賦家として新生面を開くことになる。ここに古い遊説家風の説得方法はその力を失い、武帝以後、より正確に言えば、董仲舒の獻策によって儒教が國教となつてから後、宮中に登場した儒教官僚たちの上奏文には、新しい説得方法が導入される。それは廣い意味での論理性に基くやり方であり、論理の中心に位置するものは勿論儒教理念である。董仲舒のその獻策は、「賢良對策」と呼ばれる三篇の對策文のことであるが、この「賢良對策」の文章自體が、既に今までの上奏文とは違つた説得方法を用いている。そこでこの有名な「賢良對策」を取り擧げて、その説得の仕方を概観してみることしよう。

董仲舒の三篇の「賢良對策」は、いずれも長篇であり、全篇を取り擧げることはとてもできないが、次の一節は第三回目の對策文の始めの部分である。

冊曰 善言天者必有徵於人、
善言古者必有驗於今。 臣聞、天者羣物之祖也、故。徧覆包函而

無所殊、(1) 建日月風雨以和之、 故。聖人、(2) 法天而立道、

施仁以厚之、(4) 春者天之所以生也、 亦薄愛而亡私、(3) 布德
立禮以導之。 仁者君之所以愛也。 夏者天之所以長也、 霜
者天之所以殺也、 德者君之所以養也。(6) 刑

者君之所以罰也。 絲此言之、天人之徵、古今之道也。孔子作「春秋」、

(7) 上揆之天道、 參之於古、 故。(9) 「春秋」之所譏、
下質諸人情、 考之於今。 災害之所加也。(10) 「春秋」之所

惡、
施也。
(11) 書邦家之過、
兼災異之變。
以此見人之所爲、其美惡之極、乃與天地流通而往來相應、此亦言天之一端也。(『漢書』卷五十二)

初めに「冊曰」云々とあるのは、武帝が董仲舒に降した策書である。臣下が奏上する對策文は、本來天子の「策に對える」答案として書かれるもので、策書のどの部分に對する答であるかを明示するために、此くの如く天子の策書の一部を自己の答案の頭におく規則があつた。従つて董仲舒の對策文自體は、「臣聞」以下からである。

さてこの部分は要するに、「自然現象と人事とは關連している」ということを述べたものである。一見して分るように、對偶表現を多用して整つた文章で書かれているが、對偶自體は縱横家の辯論や郷陽上書でも多用されており、取り立てて珍しいことではない。この文章で注目したいのは、主題である天人相關の證明が、先に郷陽や枚乘の上書で見たような故事や比喩の列擧によつてではなく、『公羊春秋』に基く抽象的理論の展開によつて、なされていることである。その展開は、主に非對句の部分が中心的な斷案を下し、對句の部分がその事例を呈示するという具合に、明確な計算の上に立つて行われており、そしてそれらを接續する「故」「繇此言之」「以此見人之所爲」などの言葉は、上下の句の因果關係を明示して、文脈の論理的な展開を助けている。しかも多くの對偶表現も、(1)(2)(3)(8)などは單なる繰返してあるが、(4)(5)(6)(7)(11)などは天と人とを、そして(9)(10)などは『春秋』と災異とを、それぞれ巧みに對應させており、これらも天人相關の理論を必然とするために奉仕している。このようにこの部分では、天人相關の主題が整然とした論理進行によつて説かれており、相手を説得するというよりも、むしろ理論を論證していく哲學論文風な展開になつ

「上奏文」の文體について

ているのである。

もちろん論理的な「賢良對策」の文章といえども、故事や比喩を用いていないわけではない。他の部分では盛んに利用しているが、しかしそれらも常に論理的展開に資するよう配慮して用いられ、郷陽や枚乘の上書の如く、その積み重ねで情緒的に相手を幻惑しようとするものではない。故事は所論の正當性を傍證するための材料として、恣意に任せず時代ごとに順序だてて引かれ、比喩も抽象的理論を平易に理解させるための言い換えとして、多く「甲如乙」とか「甲猶乙」の如く直喩として利用され、それだけで獨り歩きすることはない。つまりここでは故事や比喩は、説得のための中心的役割の座を『公羊春秋』の理論に譲り渡し、材料や言い換えなどのために、補助的に用いられているに過ぎないのである。

對策文という文體は、任官を求める者が天子の試問に對えて、自分の意見を開陳するためのものである。それゆえ、個々の具體的な案件を持った上奏文に比べて、抽象的な議論が多くなり易いという事情も考慮されねばならないが、それにしても情緒に頼ることなく、『公羊春秋』の理論に基いて論理的に自説を主張していくやり方は、郷陽や枚乘の上書に比べて、随分異なつた説得法である。對策文にはこれ以前にも、晁錯によつて書かれたものが残っているが、それは『春秋』による理論展開は一切無く、ただ故事を論じていくだけのもの(但し郷陽風な非論理的なものではなく、史實を冷靜に分析し、それによつて結論を導いていく歸納的な説得法を用いる)であり、對策文としても書期的なものと言える。だが、こうした『春秋』に基く、儒教的な論理性に徹した説得法という點こそが、董仲舒の對策文が武帝に嘉納されたひとつの理由であつたと思われる。

武帝が儒學と、その延長としての美文を好んだことは夙に有名であるが、これを承けて武帝は上奏文においても、單に實務を述べただけのものでなく、儒學的教養で裝飾された典雅な文章を好んだようである。例えば、「善く文を屬る。然れども武に儒にして、口は發明す能はず」という兒寬が、役人たちが二度も武帝に却下された上奏文を書き改め、それを奏上するや武帝は即時に裁可したという話（『漢書』卷五八）があるが、兒寬は『尚書』を學び、董仲舒や公孫弘と並んで儒家を代表する人物である。すると、その書き直した上奏文がどんなものであったか、容易に想像がつく。またある時、武帝は嚴助を會稽の太守に任命するが、數年たつても實績があがらない。そこで武帝は賜書を送つて、「……聞者闕焉として久しく問を聞かず。具に『春秋』を以て對へよ、蘇秦の從横を以てする勿れ」と叱責している。そこで嚴助は恐懼して、「『春秋』天王出居于鄭、不能事母、故絶之。臣事君、猶子事父母也、臣助當伏誅。階下不忍加誅、願奉三年計最」という『春秋』僖公二四年の記事を引用した上書を奉つて詫びている（『漢書』卷六四上）。この話は、郭嵩燾が『春秋』は事に據りて直書す。縱横は則ち辯を飾るのみ……自ら己の意を述べずして、『公羊』の經を説きし意を述べは、是れ其れ立言を善くすなり（『王先謙』補注）と指摘する如く、武帝が從來までの縱横家風な「辯を飾るのみ」の詭辯的言辭を嫌い、儒學的理念に沿つて「事に據りて直書」した上奏文を求めていたことを、端的に示すものであろう。以上の二例は、いずれも董仲舒の對策文が嘉納された以後の話であるが、武帝は既に即位前から儒學的薰陶を受けて育つてきており、こうした好尚は早くから持つていたと考へるべきである。すると、そうした武帝の前に現れた董仲舒の對策文が、儒學的文辭と明晰な論理性とで、武帝の心を

魅了してしまつたことは大いに考へられる。

この董仲舒の對策文は、こうした武帝の儒學好尚と相俟つて良きにつけ悪しきにつけ、漢代の上奏文の記述形態を規定することになる。つまりこの對策文以後、中央の宮廷に集まつた儒教官僚たちの上奏文には、『詩』曰……とか『春秋』之義……とかのようにならぬ文句を引用して、その論據とすることが常態となる。例えば、『天官』『京氏易』に最も密しく、故に善く災異を言ひて、前後上る所四十餘事（『漢書』卷八五）であつた谷永が、ある事件で死刑に處せられようとした陳湯を救おうとして上書した「上疏訟陳湯」は、次の如くである。

臣聞楚有子玉得臣、文公爲之仄席而坐。趙有廉頗、馬服、疆秦不敢窺兵井陘。近漢有郅都、魏尚、匈奴不敢南鄉沙幕。由是言之、戰克之將、國之爪牙、不可不重也。蓋「君子聞鼓鼙之聲、則思將率之臣」……『周書』曰、「記人之功、忘人之過、宜爲君者也」。夫犬馬有勞於人、尙加帷蓋之報、況國之功臣者哉。竊恐陛下忽於鼓鼙之聲、不察『周書』之意、而忘帷蓋之施、庸臣遇湯、卒從吏議、使百姓介然有秦民之恨、非所以厲死難之臣也。（『漢書』卷七〇）

はじめに數條の故事を列舉して、「戰克の將は、國の爪牙にして、重んぜざるべからず」と述べる部分は、鄒陽の上書に似る。ところが最後の部分では、『周書』の「人の功を記し、人の過ちを忘るるは、君たるに宜しき者なり」（『書經』佚文）という文句を引いて、陳湯を處刑することの非を訴えている。この「上疏訟陳湯」は鄒陽上書の場合とは違つて、他人の罪を許すように懇願するものであるが、故事とともに『書經』の權威に頼らうとする所に、武帝以後の上奏文の特徴がある。こうした經書の引用は、天人相關の理論より發展した災異説が流行

し始めるや更に多くなり、谷永や劉向の災異説を述べた上奏文の如きは、全篇が經書の語彙とその解説とで覆い盡くされ、あたかも經書の注釋書の如き觀を呈するに至る。經書の引用自體は戰國諸子の文章でも行われていたが、それらはまだ補助的な修辭技巧のひとつでしかなかった。それに對し、董仲舒以後の上奏文では、經書引用が天子の意志さえも規制しうるほどの絶對的權威を持って、ひとつの説得様式として確立したわけである。

嘗て孟子は、「盡く『書』を信ずれば、則ち『書』無きに如かず。吾 武成に於ては、二三策を取るのみ」と言つて、『書經』の内容を信じないと公言した。なぜなら、『書經』武成には殷周革命の際に、「血流れて杵を漂はす」という激しい戦いがあったと書かれていたからだと云う。孟子によれば、「仁人は天下に敵無し。至仁を以て至不仁を伐つに、何ぞ其れ血の杵を流さんや」（以上、『孟子』盡心下篇）というわけである。このように孟子に於ては、自己の所説を貫くためには『書經』の内容さえ否定するという、強引なまでの「吾が舌」への信頼があった。孔子が刪定したとされる『書經』を否定することには、まだ儒教獨尊でなかつた當時としても、孔子の後繼者を自任していた孟子には相當勇氣がいったことと思われる。だが、それでも敢えて「吾が舌」への信頼を先行させる所にこそ、彼ら戰國諸子の眞面目があるわけであり、それが彼らの精力的な諸國遊説を支えていたと言つてよい。しかし、自己の主張の正當化のために、「吾が舌」よりも經書の權威の方を頼つた儒教官僚たちには、こういつた發言は思ひもよらないことで、もし彼らだったら解釋の方を變えて辻褃を合わせることだろう。經書というフィルターを通してしか物が言えない董仲舒以後の官僚に於ては、經書の權威は法律の條文の如く絶對であり、

「上奏文」の文體について

經書自體を否定するような戰國諸子風の野性は、最早どこにも無くなつてしまつていたのである。

五

『文選』では鄒陽の「獄中上書自明」を「上書」とするが、『文心雕龍』では蘇秦・張儀ら戰國縱橫家の辯論とともに、「説」の文體に分類する（論說篇）。そして劉勰は「説」の語源について、「説とは悦なり。兌を口舌と爲す。故に言は悦懌を資る」と述べる。つまり「説」は「悦」に通じ、旁の「兌」は口舌であるところから、「説」の本來の意味は、相手を舌先三寸で「悦懌」ばすことだと言ふ。劉勰に先立つ陸機も、「説は煒燁にして以て譎誑なり」（『文賦』）と述べ、「説」を外見を飾つて相手を「譎誑」くものだと定義づけている。劉勰はこの陸機の定義については、前述の發言の後で「敵を譎くに非ざるよりは、則ち唯だ忠と信とのみ。肝膽を披きて以て主に獻じ、文敏を飛ばして以て辭を濟す。此れ説の本なり。而るに陸氏の直だ、説は煒燁にして以て譎誑なりと稱するは何ぞや」と、道義的立場から釘をさすことを忘れはしないが、それにしても六朝の文學批評家たちが、「説」の文體に相手を「譎誑」き「悦懌」ばす要素があることを認めているのは、興味深い。これを鄒陽の「獄中上書自明」で考えれば、恐らく故事を列擧して情緒的に説得しようとする外連味がそれに相當するであろう。だが逆に考えれば、相手を「譎誑」き「悦懌」ばすためには、活潑で能動的な精神的エネルギーと高度な文章表現能力とを必要とする。後代において、鄒陽の上書が單なる政治的實用文であることを越えて、内容的にも修辭的にも文學作品だと高く評價される原因も、恐らくはこの「説」の文體の特殊な性格にあつたものと思われる。

文學作品として鄒陽の「獄中上書自明」を見た場合、最も注目されるのは、その列擧法が賦の敷陳技法とよく似ていることである。例えば孫月峯はこの作品について、「只だ一意なれども重複して説き、味態窮り無し。古は此の體無く、是れ創體なり。物を比べ類を連ぬるは、頗る騷賦に似たり」（『文選集評』卷九引）と述べ、その列擧法と騷賦との相似を指摘している。「私を信用して下さい」という唯だひとつの主題をめぐって、多くの故事を説き去りまた説き來たつてくる、その執拗な繰り返しによって喚起される強烈な情緒的説得力は、單なる實用的効果のみならず、文學的にも「味態窮り無し」き興趣を讀む者に感じさせたに相違ない。鄒陽のこの上書が文學的にも價値ありとされた主要な原因も、恐らくこの相手を「譎誑」き「悅懌」ばすための列擧法にこそあったのだと思われる。

これに對し、董仲舒以後の上奏文は「吾が舌」より經書の方を頼ることによって、そうした列擧法による情緒的説得を捨ててしまい、代りに儒教理念という硬直した思想を導入してしまふ。つまり經書の權威に頼ることによって、相手を「譎誑」き「悅懌」ばす必要が無くなったと同時に、「味態窮り無し」き文學性をも失ってしまったのである。こうした變化に最も敏感であったのが、梁の昭明太子ら『文選』編纂者たちであつて、彼らは鄒陽と枚乘の上書を探った後は、司馬相如の短い「上書諫獵」一篇を採録するのみで、董仲舒の對策文は勿論、經義に支配された上奏文は一切取り擧げない。政治的上奏文で時代的に次にくるのは、後漢の孔融の「薦禰衡表」（卷三七）であるが、孔融はむしろ建安文學の人に屬し、漢代の人とはあまり意識されないし、且つその作品も經義に支配されたものではない。

しかし、それでは鄒陽たちの上書に見えた「吾が舌」への信頼と、

相手を「譎誑」き「悅懌」ばす列擧法とは、董仲舒以後は完全に無くなってしまったかと言へば、そうではない。上奏文からは消えたものの、儒教と同時に武帝の宮中に入ってきた一連の賦作品のなかに、より擴充された姿が見出される。例へば司馬相如の長大な「子虛賦」・「上林賦」を見れば、そこに相手を「譎誑」き「悅懌」ばす壮大な敷陳描寫を見出すことができる。そこでは列擧されるものは、最早暗示的な故事や比喩ではなく、廣大な狩獵地の直接的な描寫であり、河川・動物・宮殿などの様が、鄒陽の上書とは比較にならぬほどの壓倒的な迫力で繰り廣げられ、讀む者を幻惑させてゆく。また、この司馬相如は賦の制作について、次のように語つたと傳えられている。「葦組を合して以て文を成し、錦繡を列ねて質と爲す。一經一緯、一宮一商、此れ賦の迹なり。賦家の心は宇宙を包括し、人物を宗覽す。斯れ乃ち之を内に得るも、得て傳ふべからず」（『西京雜記』卷二）。書物の性格上、この發言がどれほど信頼できるかは定かでないが、それにしては、戰國遊説家の「吾が舌」への信頼とどこか響きあうものがある。周知のように司馬相如は、辭賦嫌いの景帝の宮廷を離れ、自分の意志で鄒陽や枚乘が仕えていた梁の孝王の許へ移つたという、變つた經歷の持ち主である。その上、後年には再び武帝に仕えて、「喻巴蜀檄」の如き政治的文書も書いたことを考へ併せれば、彼の體内にはまだ、自己の才覺に頼つて諸侯王の閒を往來する遊説家風な血が脈うつていたことは、充分に考えられる。それゆへこの司馬相如の生涯は、鄒陽型の遊説家風な人間が、次第に賦家へと變貌してゆく過渡的な姿を示すものと言えよう。

かく考へてくると、「吾が舌」への信頼と相手を「譎誑」き「悅懌」

ばす要素とは、遊説家から變貌してきた賦家の賦作品の中に吸収され、そして上奏文の方は、それらを取り去った代りに儒學的文辭を取り込むことによって、より典雅なものへと變つていったと考えてよい。そうした上奏文の流れから見ると、鄒陽の「獄中上書自明」は戰國遊説家風の精神と、「味態窮り無」き文學性とを持ちえた最後の上奏文であったと言えよう。

注(1) 卷三七「表」上、卷三八「表」下、卷三九「上書」・「啓」、卷四〇「彈事」・「賤」・「奏記」に、合計四一篇の作品が収録されている。

(2) 蔡邕『獨斷』及び『文心雕龍』章表篇參照。

(3) 現存する鄒陽のもう一首の上書「上書吳王」は、隱語を多用し、極めて難解である。

(4) 鄒陽・枚乗らの遊説家風な生き方は、輿膳宏「宮廷文人の登場―枚乗について―」(『文學』第四五卷第一一號、岩波書店、一九七七年)に詳しい。「韓非子」の文章については、草森紳一「争名の賦」(徳間書店、一九七八年)の韓非子の條に據る。

(6) 中島千秋『賦の成立と展開』(關洋紙店印刷所、一九六三年)の用語による。同書第二章「説得文學の發達」は戰國諸子における説得技巧を詳説しており、小論を草する上で多大の裨益を受けた。

(7) 戰國諸子のこうした生き方は、大室幹雄「正名と狂言―古代中國知識人の言語世界―」(せりか書房、一九七五年)「市場のことばと空白のことば」に詳しい。

(8) 對策文の書式については、福井重雅「漢代における對策の書式―制度史による思想史研究への一視角―」(『中國哲學史の展望と摸索』創文社、一九七六年)參照。

(9) 吉川幸次郎「司馬相如について―中國文學史の開幕―」(全集卷六、二二三頁以降)參照。

「上奏文」の文體について

(10) 拙稿「詔の文體について―漢魏を中心に―」及びその注(10)(日本中國學會報第三集、一九八一年)參照。

(11) 趙翼『二十二史劄記』卷二の「漢儒言災異」・「漢詔多權詞」・「漢時以經義斷事」の條に多くの例を擧げる。

(12) 『書經』孔安國傳は武帝のこの部分に、「血流漂杵、甚之言」と注し、辻褃を合わす。この態度は注釋である以上當然だが、漢の儒教官僚の經書引用には、自説に合わせるための斷章取義が多い。

(13) 例えば董仲舒の『春秋治獄』は、實際に『春秋』の理念によって刑の判決を下した判例集である。「講座東洋思想」鈴木由次郎「董仲舒」(東京大學出版會、一九六七年)參照。

(14) 劉勰は鄒陽の上書について、「至於鄒陽之説吳梁、喻巧而理至。故雖危而無咎矣」と評す。

(15) 蘇秦・張儀ら戰國遊説家の辯論が、漢賦の敷陳技法の源流であるとするのは、章學誠『文史通義』詩教上の「京都諸賦、蘇張縱橫六國、侈陳形勢之遺也」の指摘以來、定説である。

(16) 鄒陽や枚乗は賦家としても名聲が高い。なかでも枚乗は名作「七發」の作者として著名であり、『漢書』藝文志も彼を司馬相如と並んで、「詩賦畧」に屬させている。

(17) 鄒陽の上書と漢賦との關係は、まだ論じ足らぬことが多い。この問題については、改めて小論を發表する豫定である。